

こんにちは♪ 地域包括支援センター です!



地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を送ることを総合的にサポートする機関です。

高齢者に関することなら、ご高齢の方本人も、ご家族・ご親族の方も、地域の方も、どなたでも相談できます。困っていることや悩んでいることがあれば、お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。

相談は無料です



町ホームページ
はコチラから

チームアプローチ

私たち専門職が連携して、さまざまな相談に対応します。



主任ケアマネジャー



社会福祉士



保健師

(または経験のある看護師)

自立した生活ができるよう介護予防をすすめます

要支援 1・2 と認定された方や、介護が必要となるおそれがある方への支援を行います（介護予防ケアプランの作成など）。

地域包括支援センターが行っている主な支援

介護に関する悩みなどさまざまな相談に応じます

介護が必要な高齢者やその家族のために、介護に関する相談のほか、福祉や医療など、さまざまな相談を受け付けています。

高齢者のみなさんの権利を守ります

消費者被害などへの対応、成年後見制度の相談や、高齢者の虐待防止や早期発見・早期対応などに取り組みます。



地域の連携・協力体制をすすめます

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ケアマネジャーの支援や地域のさまざまな機関と連携協力できる体制作りをすすめます。

中部・北部地区の方 (伊奈中学校・小針中学校区)

伊奈町地域包括支援センター

☎ 720-5656

所在地 中央一丁目93番地(伊奈町ふれあい福祉センター内)
開所時間 月～金曜日 8時30分～17時15分
 (祝日・年末年始は休業)
 第2土曜日 9時～13時
 ※第2土曜日は伊奈町パブリックルームまたは伊奈町ふれあい福祉センターで相談を受け付けます



伊奈町地域包括支援センター



開所時間外の相談受付はコチラから

南部地区の方 (南中学校区)

伊奈町南部地域包括支援センター

☎ 795-4900

所在地 栄四丁目261番地2
開所時間 月～金曜日 8時30分～17時15分
 (祝日・年末年始は休業)
 第3土曜日 10時～14時



伊奈町南部地域包括支援センター



開所時間外の相談受付はコチラから